



# 保健センター だより

問い合わせ ☎ 27-7555

2月

## がん患者医療用補正具購入費助成事業のご案内

がん患者の方の治療と社会参加を支援するため、医療用ウィッグや乳房補正具の購入費の一部を助成します。申請は、がん患者医療用補正具を購入した日の属する年度の末日までに必ず行ってください。

### 〈対象者〉

下記の4項目すべてに当てはまる方が対象です。

1. 補正具を購入した日および申請時に町内に住所を有している方
2. がんの治療(手術、薬物治療、放射線治療等)を過去に受けた方、または現在治療中の方
3. がんの治療に伴う脱毛、乳房の切除等で、補正具等が必要となり、治療と就労、社会参加等との両立に支障が出る、または出る恐れのある方
4. 町税、使用料及び手数料等を滞納していない方

### 〈助成金の対象および交付額について〉

助成金の対象	助成金の交付額
がん患者の医療用ウィッグ(全頭用)および装着に必要な頭皮保護用ネットの購入費用	上限2万円 (千円未満切捨て)
がん患者の乳房補正パッドまたは人工乳房の購入費用(これらを固定する下着の購入費用を含む)	同上

※一人につき、医療用ウィッグと乳房補正具それぞれ1台ずつ、1回限り助成対象となります。※購入の際に要した送料や振込手数料は対象となりません。

下記提出書類を持参し、保健センターへ申請してください。

1. 神戸町がん患者医療用補正具購入費助成金交付申請書
2. 補正具の購入費用の額が確認できる領収書の写し(宛名、購入日、購入金額、金額内訳、全頭用ウィッグであること、領収書発行者の記載があるもの)
3. がん治療を行っている、または行っていたことを証する書類(領収書の診療明細書、入院や外来治療計画書、がん医療連携クリティカルパス等)
4. 振込口座の分かるもの(通帳等)

## 手作りおやつ教室を開催します!

おやつは家庭で作ることで、添加物の心配がなく、甘みもおさえられて歯にもやさしいものになります。

簡単で不足しやすい栄養素を補ったおやつと一緒に楽しく作る教室に参加してみませんか?多数のご参加をお待ちしています。

**実施日:** 3月10日(木) **受付時間:** 午前9時30分~45分

**場所:** 保健センター

**対象者:** おおむね1歳~小学校入学前までのお子さんの保護者(要予約)

**定員:** 5名(先着順)

**参加費:** 大人1人200円

**持ち物:** エプロン・頭を覆うもの(三角巾・バンダナ等)・保存容器・保冷剤・保冷バッグ等

**申込期限:** 3月2日(水)まで

\*託児あり

\*新型コロナウイルス感染予防のため、マスクを外すような行為(試食)は中止とし、作成した料理はお持ち帰りいただきます。ご了承ください。

## 不妊治療費助成について

神戸町では、治療費が高額となる特定不妊治療(体外受精・顕微授精)、特定不妊治療に至るまでの過程で行われる男性不妊治療、一般不妊治療(人工授精)について、治療費の一部を助成しています。

※助成の内容、助成金額、助成期間は治療ごとに異なります。また、対象となる方や治療内容には要件があります。詳細については町HPをご確認いただくか、保健センターへお問い合わせください。

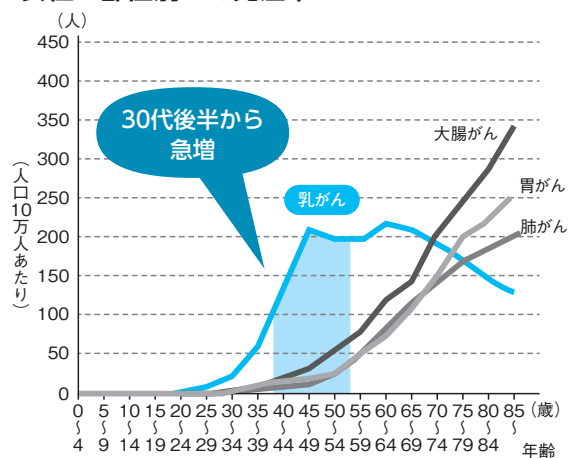
※今年度中に行なった治療については、**原則令和4年3月31日(木)**までに申請手続きを行ってください。治療途中等で申請が間に合わない場合は3月中に保健センターへご連絡ください。

## 毎年3月1日～8日は「女性の健康週間」

30歳以上の女性のみなさん、乳房検診は受けていますか？  
乳がんは女性に一番多いがんで、罹患率は30代後半から急増します。また、30～64歳の世代では女性のがんによる死亡数で第1位です。現在、乳がんの死亡率減少効果が証明されている検査方法は、「マンモグラフィ」のみです。日本では40歳以上の女性に対してマンモグラフィを使用した乳がん検診が推奨されています。

今年度の乳房検診は2月末まで「揖斐厚生病院健診センター」で実施しています。  
この機会に是非受診しましょう！

### 女性の部位別がん発症率



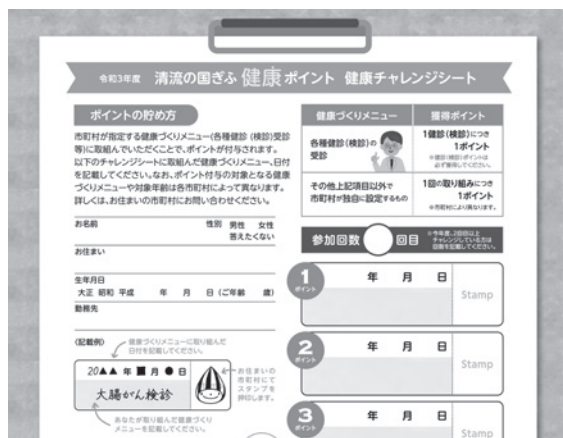
(出典：国立がん研究センターがん対策情報センター 2013)

## 清流の国ぎふ健康ポイント事業 抽選の応募を締め切ります！

清流の国ぎふ健康ポイント事業は、各種健診を受けた上で指定した健康づくりメニューに取り組んでいただくことで、専用の健康チャレンジシートにミナモのスタンプを押印し、6個のスタンプが貯まると県特産品や健康グッズの抽選に応募できます。

令和3年4月にさかのぼり、健康に関するご自身の取組についても対象となりますので、詳細につきましては保健センターまでお問い合わせください。

応募はがきは保健センターでまとめて郵送しますので、**健康チャレンジシートを2月24日(木)までに保健センターへお持ちください。**



## 乳幼児の相談について【予約制】

事業名	対象者	開催日
乳幼児健康相談	乳幼児	2月24日(木)

- ※家族等に体調不良の方がいる場合は、参加をご遠慮ください。相談対象のお子さまと保護者1名で、マスク着用の上お越しください。2歳未満のお子様はバスタオルをお持ちください。
- ※健康診査及び、他の相談事業に関しては、個別通知いたします。

### 母子健康手帳の発行について(お願い)

母子健康手帳の発行には、30分程お時間がかかります。また、健診等の保健事業がある時間帯には、お待ちいただく場合があります。お越しになる前に必ずご連絡ください。

※「神戸町くらしのカレンダー」に、母子保健予定表を掲載しています。日程変更がある場合は広報にてお知らせします。